

## 前文と本文について

「日本の市民憲章」 三輪真之著より

「前文」の内容として最も多いのは、周辺の自然環境・市の地理・歴史・誇るべき点・制定の事情・市民憲章の意義などを簡明にまとめたもので、例えば「固有の自然を愛し、先人の努力に感謝し、歴史的遺産を誇りとし、市民が心を一つにして誓う」といった類の内容であるが、市の歩みや思想的立場を長々書き綴ったものもある。

「本文」は、殆どのものが箇条書きまたはそれに類する形式で、「まちづくりや生活の目標」が書かれているが、中には岩手県北上市の市民憲章のように一編の現代詩としか言い様が無いものや大阪府交野市の市民憲章のように「和」という漢字一字のものなど、形式に囚われないユニークなものもある

## 23区の区民憲章

### 新宿区民憲章（平成9年3月15日制定）

（前文）

わたくしたちは、日本の首都東京の中心に生活する誇りと責任をもち、先人の築いた歴史と文化を受け継ぎ、ともに生きともに集う、ともに考えともに創る、新時代の新宿を、明るく美しい理想的なまちにするため、この憲章を定めます。だれもが安心して住み続けられるまちにします。

（本文）

心のふれあう おもいやりのある福祉を考え実行します。  
安全で健康な みどり豊かなまちをつくります。  
ともに学び はたらき いきがいのもてる生活を実現します。  
すばらしいまち新宿を次の世代に引き継ぎます。

\*\*\*\*\*

### 江東区民憲章（平成13年3月22日制定）

（前文）

江東区は、区民の誰もが共有できる願いや目標、区民のあるべき理想の姿を、江東区民憲章として制定しました。

区民のちかい - 江東区民憲章 -

江東区は隅田川と荒川に囲まれ、東京湾に向かって発展してきたまちです。わたくしたち先人の築いた伝統と文化を引きつぎ、震災や戦災などの教訓を生かして、新しいまちづくりをしています。

だれもが住みよい明るいまちを築くため、ここに区民のちかいを定めます。

(本文)

- 1. 緑と水に恵まれて ゆたかな心を育てます
- 1. 世代を越えて支えあい 心のふれあい強めます
- 1. とともに考え学びあい 未来の文化をつくります
- 1. 働く誇りと喜びで 活気と笑顔をわかせます
- 1. 同じ地球に住む仲間 世界の人と話します

\*\*\*\*\*

**品川区民憲章(昭和57年10月1日制定)**

(前文)

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み、国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり、我が国文化と産業の発祥地として、あまねく都民の心の故郷であります。

わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、ここに区民憲章を制定いたします。

(本文)

わたくしたちは、自由と平等を基本理念として、住民自治を確立し、進んで区政に参加します。

わたくしたちは、心の触れ合いを大切にして、互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります。

わたくしたちは、古きよき歴史と伝統を守り、さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます。

わたくしたちは、自然を大切にして、生活との調和をはかり健康で豊かな区民生活を目指します。

わたくしたちは、自立と連帯の精神に支えられた、思いやりと生きがいのある地域社会をつくります。

\*\*\*\*\*

## 目黒区区民憲章（昭和52年10月1日制定）

### まちづくりのために

（前文）

わたくしたちは、この目黒区を、わたくしたちの力で明るく住みよい地域社会にするため、つぎのことを心にとめて、その実践につとめます。

（本文）

- 一、人間性を尊重し、明るい豊かな人間のまちの実現に努力します。
- 一、広く暖かい心を養い、信頼と協力の人間関係を育てます。
- 一、地域のくらしをたいせつにし、緑と水と青い空をまもります。
- 一、伝統や文化遺産をたいせつにし、よいしきたりや新しい文化をきずきます。
- 一、こどもからおとしよりにいたるまで、お互いにたすけあい、この目黒区に、生きがいのある生活を実現します。

\*\*\*\*\*

## 渋谷区民憲章（平成9年10月1日制定）

（前文）

渋谷区民憲章を次のとおり定める。

渋谷区は、自然と文化とやすらぎのまちとして、多くの人びとから親しまれ、愛されてきました。

渋谷に住み、学び、働き、集いあうわたくしたちは、この伝統を引き継ぎ、一人ひとりの基本的人権を守り、相互に交流を深めてまいります。

わたくしたちは、みずからの手で、ともに知恵を出しあい力を合わせながら、よりうるおいのある生活文化都市づくりを進めます。

ここに、区制施行六十五周年を記念し、渋谷区民憲章を定めます。

（本文）

- 一 誰もがたがいに助けあい、心のふれあう福祉のまちにします。
- 一 豊かな人間性を育み、いきいきと創造的な活動がひろがるまちにします。
- 一 地球の将来を支えるために、自然を愛し、環境をまもり、緑あふれる美しいまちにします。
- 一 東京の文化をにない、世界からたたえられる新しい価値をつくりだすまちにします。
- 一 平和で安全な、誰もが健康で住みつづけられる、やすらぎのまちにします。

\*\*\*\*\*

## 杉並区区民憲章

杉並区基本構想 - 杉並区 21 世紀ビジョン - (平成 12 年 9 月)

(本文)

私たちは、お互いを尊重し、まちの個性を大事にしていきます

私たちは、みんなが遊び、憩える、みどりや川を大切にします

私たちは、共に安らぎ、心豊かに生きる平和のまちをつくります

私たちは、働き、学び、だれもがはつらつと生きるまちをつくります

私たちは、キラッと輝く、未来のすきなみの星たちを育てます

私たちは、持てる力を出しあい、全員参加のまちをつくっていきます

\*\*\*\*\*

## 板橋区民憲章 (昭和 57 年 11 月 1 日制定)

(前文)

わたくしたち板橋区民は 平和を願い 郷土板橋を愛し

住みよいまちと 豊かなあすを築く道しるべとして この憲章を定めます

(本文)

1 いのちと健康を大切にし 笑顔で働き 明るく楽しい家庭をつくります

1 信頼と助けあい 心の通うあたたかいまちをつくります

1 自然に親しみ 緑をはぐくみ やすらぎのある美しいまちをつくります

1 歴史と伝統を受けつぎ ともに学び 文化の香り高いまちをつくります

1 きまりを守り 区民の自覚と誇りをもって すすんで住みよいまちをつくります

\*\*\*\*\*

## 足立区民憲章 (昭和 57 年 10 月 1 日制定)

(前文)

足立区は、四方を川にかこまれた、歴史と伝統のある人情味あふれる東京の下町です。

わたくしたちは、足立区民であることに誇りと責任をもち、調和のとれた心豊かな住みよ

い足立をきづくため区民の総意でこの憲章を定めます。

(本文)

- 1 わたくしたち足立区民は、健康に心がけ元気に働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 1 わたくしたち足立区民は、教養を高め世界をむすぶ文化のまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち足立区民は、おもいやりと感謝の心で明るいまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち足立区民は、自然を愛し資源を大切に清潔な美しいまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち足立区民は、きまりを守り力をあわせて自立する平和なまちをつくりましょう。

## その他自治体の市民憲章

### 函館市民憲章(昭和52年5月3日制定)

(前文)

わたくしたちは、北海道の文化発祥の地、函館に住む市民です。

山と海にかこまれた美しい自然を誇り、すぐれた市民性をはぐくんできた函館を、いっそう住みよい都市に発展させるため、わたくしたち市民とまちの理想像をかかげ、ここに市民憲章を定めます。

(本文)

- 1 . 真心あふれる函館市民、あたたかいまち
- 1 . 健康で働く函館市民、にぎわうまち
- 1 . 文化を誇る函館市民、はぐくむまち
- 1 . 自然を生かす函館市民、きれいなまち
- 1 . 郷土を愛する函館市民、のびゆくまち

\*\*\*\*\*

### 北上市民憲章(平成4年1月5日制定)

(本文)

あの高嶺

鬼すむ誇り

その瀬音

久遠の賛歌

この大地

燃えたついのち

ここは 北上

\*\*\*\*\*

## 市民憲章「新潟市」(平成元年4月1日制定)

(前文)

わたしたちのめざす新潟

信濃、阿賀野のゆたかな川の流が海にそそぎいるところ、ここがわたしたちのまち新潟。日本海に沈む夕日が美しい。海のかなたの国ぐににむけて開かれたこの港まちは、流れのほとりの木のように、いよいよ育ち、栄えている。人びとは、昔から、力を合わせ、ねばり強く、この自由な開かれたまちを築いてきた。

さあ、わたしたちも、いま、たしかな一歩を踏み出そう。

わたしたちが望む新潟をめざして！

(本文)

ゆたかな海の幸と田畑のみのり。

新潟は、自然がいかされ、まもられるまち。

働くよろこび、憩いの静けさ。

新潟は、活気にあふれ、落ちつきのあるまち。

すこやかな生活は、わたしたちすべての願い。

新潟は、みんなで生きるために、助け合うまち。

はぐくむ心が、いのちを育てる。新潟は、一人ひとりが大切にされ、いかされるまち。

海のむこうは、友となる国ぐに。

わたしたちは、世界の平和のかけ橋となる。

\*\*\*\*\*

## 西東京市市民憲章(平成16年1月21日制定)

(前文)

二十一世紀のはじめ、西東京市は、田無市と保谷市の合併によって誕生しました。

わたくしたちのまち西東京市は、縄文時代の営みの跡や武蔵野の面影を残し、江戸時代から青梅街道の宿場町として栄えた歴史のあるまちです。

わたくしたちは、先人から受け継いだ貴重な遺産や自然の恵みに感謝し、市民ひとりひとりがいきいきと暮らせるまちを目指して、ここに市民憲章を定めます。

(本文)

このまちを たがいに助けあう 優しいまちにしたい

このまちを みどりに満ちた 美しいまちにしたい  
このまちを ゆめの広がる 楽しいまちにしたい  
このまちを こころ豊かな 学びあいのまちにしたい

\*\*\*\*\*

## 横須賀市民憲章(平成13年12月18日制定)

(前文)

私たちの横須賀は、海と緑に恵まれた自然と世界に開かれた交流の歴史のもとで、魅力ある都市をめざし、常に新しいまちづくりに挑戦する気概を身につけてきました。

21世紀を迎え、私たちは中核市としての新たな出発を機に新しい時代の先駆けとしての意欲を持ち、市民、企業、行政が共に手を携え、郷土の歴史と文化を尊重し、さらに魅力あるまちづくりをすすめるためにこの憲章を定めます。

(本文)

- 1 すべての国々や人々との交流を深め、国際社会に貢献します。
- 2 海と緑の豊かな自然を守り、うるおいと活気のあるまちをつくります。
- 3 子どもが健やかに育ち、だれもが生きがいを持てるまちをめざします。
- 4 お互いに助け合い、すべての人々が安心して生活できる地域社会を築きます。
- 5 災害に強い、安全で暮らしやすいまちを実現します。

\*\*\*\*\*

## 長野市民憲章(昭和62年12月21日制定)

(本文)

信濃の国の

歴史と伝統のあるまちで

私たち長野市民は

すぐれた自然と文化を愛し

平和を願い

ひとの尊厳を大切にし

国際人としての資質を高め

ともに力を合わせて

豊かに

発展する未来へ向けて

羽ばたく

\*\*\*\*\*

## 交野市民憲章（昭和56年11月3日制定）

（前文）

交野は、古くから多くの人々に愛されてきました。

私たちは、このまちの良さをいかしつつ、さらによりよい交野を求めて、ここに市民憲章を定めます。

（本文）

和（自然と・文化と・人と）